

令和3年8月25日

市立学校の保護者の皆様へ

福岡市教育委員会

緊急事態宣言発令に伴う学校の対応について

日頃より、本市の学校教育に対し、ご協力ご理解をいただきありがとうございます。
福岡県に緊急事態宣言が発出されたことに伴う、宣言期間中の市立学校の対応についてお知らせいたします。

子どもたちの学びの保障や心身への影響等の観点を考慮し、一斉の臨時休業は行わず、感染防止対策を徹底した上で学校教育活動を継続してまいります。

ただし、宣言期間中は、全校生徒が一斉に登校する際の密を避けるため、学年別などで登校時間をずらす「時差登校」を実施します。学校規模により方法は異なりますので、具体的な方法は各学校からお知らせいたします。（原西小は8/27にプリントを配付します）

また、児童生徒や教職員に感染が確認された場合には、学校の感染状況に応じて、速やかに学級閉鎖、学年閉鎖、休校とし、オンライン授業やオンデマンド学習に切り替えてまいります。

なお、基礎疾患や家庭の状況などから登校できない、登校が不安だというご家庭もあると思います。本市ではすでに1人1台端末及び通信環境整備が完了しておりますので、登校できない、あるいは登校が不安だという場合には、各学校に連絡の上、家庭からのオンライン授業を選択していただきたいと思います。この場合欠席扱いにはなりません。

学校を起点とする感染拡大の未然防止と、子どもたちの学びの継続を両立するため、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。